

国土交通省  
道企第349号  
19.5.31

道建第24号  
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

秋田市長 佐竹敬



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について（回答）

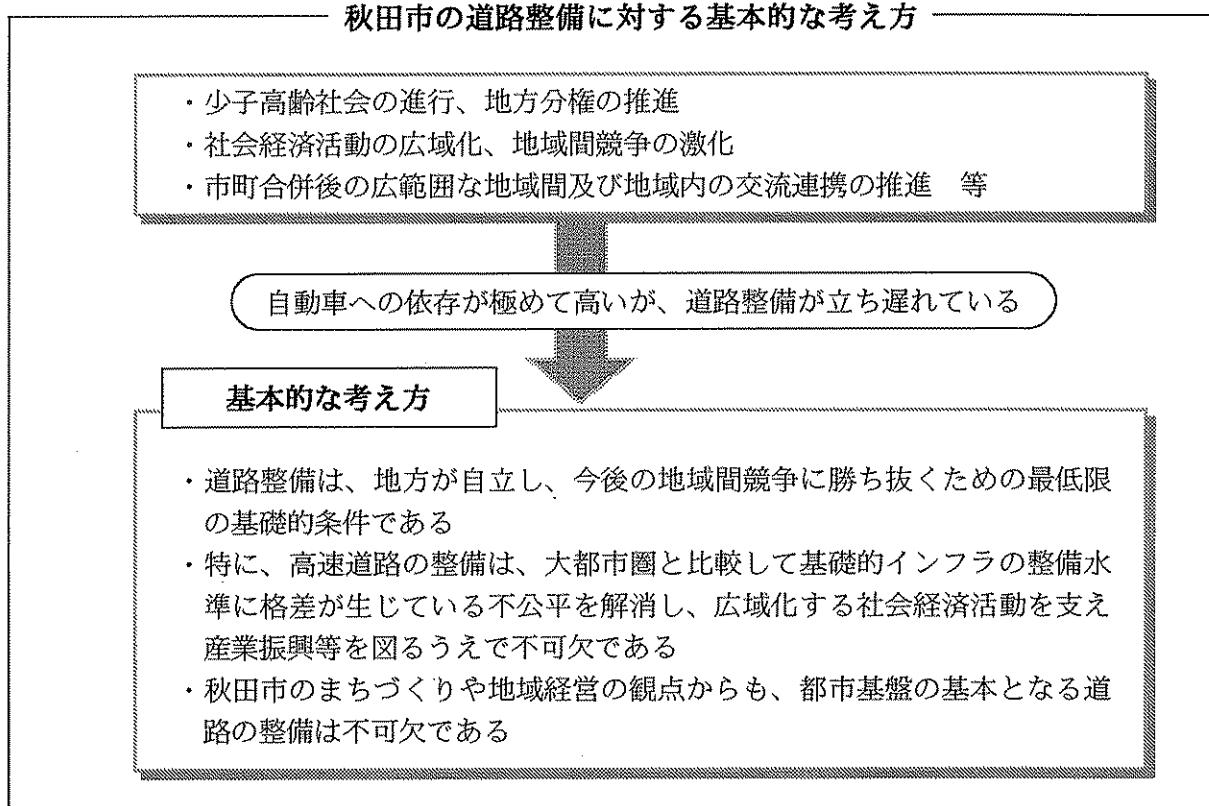
平成19年4月2日付け、国道企第114号で依頼のありました標記について、  
別紙のとおり回答します。

問い合わせ先 秋田市建設部道路建設課

TEL 018-866-2133

FAX 018-864-0882

## 中期的な計画の作成にあたっての意見（秋田市）



### ○重点化を進める上で特に優先度の高い政策

#### \*高速道路の早期のネットワーク化

- ・秋田港（環日本海のゲートウェイ）と東北各地を結ぶ道路網整備による地域経済、国内経済の活性化
  - ・北東アジアの物流拠点として国際競争に勝ち抜くためには、海路のみならず、陸路を含めた物流ネットワークの形成が必要
  - ・北東アジアとの経済交流の活発化により、秋田港のコンテナ取扱量は毎年、順調に増加
  - ・岩手県金ヶ崎町のトヨタ自動車工場からの輸送体系に、仙台港経由に加えて秋田港経由が追加されるなど、秋田港の需要が拡大
  - ・秋田港から新潟方面に向かう道路は、二車線の国道7号一本のみ（アクセスが脆弱）
  - ・秋田港と高速道路を直結する大浜上新城線の整備も必要（2次アクセスの強化）
- ・高次医療施設へのアクセス改善による救急救命医療の向上
  - ・県内の高次医療施設は全て秋田市に集中
  - ・秋田県は高齢化率が全国第2位でありながら、県民の約1/4にあたる29万人が高度医療施設から60分圏域外
  - ・高速道路の整備により高度医療施設からの60分圏域人口が格段に増加
- ・県内外の観光地を結ぶ道路網の整備による観光振興、地域の活性化
  - ・秋田の交通基盤の弱さが観光客の利便性を損ねている
  - ・秋田、庄内（山形）両空港を結ぶ道路は国道7号（国道13号）一本のみで、空路、陸路を活用した広域観光の実現が困難
  - ・人口減少が進む中、観光客など交流人口の拡大による地域の活性化

#### 日本海沿岸東北自動車道や東北中央自動車道の早期整備（ネットワーク化）

- ・県境部や県北部などで未接続区間があり、また、ほとんどの区間が2車線
- ・つながらない高速道路により、未だ十分な整備効果の発現なし

## \*渋滞対策

- ・バイパスや多車線化等による交通渋滞の緩和
  - ・県内の交通渋滞の約3割が秋田市に集中し、朝夕の通勤時に交通渋滞が発生
  - ・冬期の通勤時間は通常期の約2倍に増加
  - ・国道7号下浜地区、国道13号河辺地区：2車線道路に2万台以上の交通が集中
- ・**国道7号下浜道路 → バイパス整備**  
交通渋滞の緩和、沿道の生活環境の改善、観光時の観光交通と通過交通の分離等
- ・**国道13号河辺拡幅 → 4車線化整備**  
交通渋滞の緩和、沿道の生活環境の改善、秋田空港への速達性向上による観光振興及び社会経済活動の活性化等

## \*災害に強いまちづくりを支える道路整備

～豪雪などの災害に負けない、安全・安心して暮らせる道路づくりが必要～

- ・**道路のダブルネットワーク化**
  - ・幹線道路に迂回路が無い箇所が多く、事故・豪雪時には地域交通がマヒ
  - ・ダブルネットワーク化により災害時の代替路線を確保
  - ・国道7号は、秋田市と日本海沿岸都市を結ぶ唯一の幹線道路

### 日本海沿岸東北自動車道の早期整備と国道7号下浜地区のバイパス整備

#### ・冬期の道路交通の確保

- ・積雪寒冷地での安全・安心の確保には、冬期の道路交通の確保が不可欠
  - ・堆雪帯を備えた広幅員の道路や、融雪施設、防雪柵等の整備
  - ・財政が困難な場合でも市民が望む優先施策の第一位は、冬期の除雪
  - ・(市街地の空閑地を堆雪場として活用することを検討)
- ・**土地区画整理事業による密集市街地における公共施設の確保**
    - ・狭隘な道路の拡幅整備による火災の延焼防止及び消防自動車や救急車の進入路の確保
    - ・ライフライン整備のための公共空間の確保

## ○効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

### \*地方の道路整備へ集中投資し短期整備を図る重点化の徹底

- ・立ち遅れている地方の道路整備の促進を図るとともに、短期整備による投資効果の早期発現を図るため、地方の道路整備へ集中投資し短期整備を図る重点化の徹底に努める

### \*コスト縮減の徹底

- ・工事の計画段階や設計段階において、ライフサイクルコストを考慮し、一層のコスト縮減の徹底に努める

### \*環境への配慮

- ・効率化を徹底的に進めることにより、自然環境等に過度の負担がかかり環境とのバランスが崩れ、新たな環境問題等が発生しないよう、自然環境などに配慮することが必要

○その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること

\*道路整備の予算と財源の確保について

- ・自動車交通に大きく依存せざるを得ない状況にありながら、道路整備が立ち遅れている地方の実情を踏まえ、均衡ある地域の発展と地域住民が熱望する道路整備を推進するため、道路整備予算を大幅に増額するとともに、地方の道路整備に重点的に配分することが重要
- ・計画的かつ着実に道路整備を推進していくため、受益者負担による合理的な制度である道路特定財源を必要な道路整備に充当することが重要

\*真に必要な道路に関する地方の視点について

- ・地方と大都市圏では、「真に必要な道路」を考える視点に相違があり、採算性のみならず、地域経済や防災、医療などの観点から、地方として真に必要な道路を中期的な計画に盛り込むことが重要

\*市町村道除雪費に対する臨時特例的措置の拡充及び恒久的補助制度の創設について

- ・幹線市町村道の除雪費に対する臨時特例的措置について、補助対象をその他道路まで拡充するとともに、交付税措置されている通年の除雪経費に加え、恒久的な補助制度を創設することが必要

\*冬期における住宅密集地等における堆雪場の確保と整備について

- ・堆雪場は、安全な道路空間の確保の重要性と除排雪の効率性の観点から必要
- ・今年度、小規模堆雪場の活用による冬期道路機能確保に関する社会実験を行い、堆雪場の必要性・有効性等を検証する予定